

平成25年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年10月3日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年10月3日 午前10時28分 委員長宣告

4. 審査事項

報告事項

1. 拠点施設用地の活用について(案)

5. 出席委員 (7名)

委員長	山田喜弘	副委員長	板津博之
委員	伊藤健二	委員	小川富貴
委員	中村悟	委員	酒井正司
委員	伊藤壽		

6. 欠席委員 なし

7. 欠員 (1名)

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	加納正佳	総合政策課長	牛江宏
子育て政策室長	高井美樹		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村田陽子	議会事務局 書記	熊澤秀彦
-------------	------	-------------	------

委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

開会前に先立ちまして、一言御挨拶します。

急遽の委員会の開催につきましては、委員の皆様、また執行部の皆様、御協力いただきありがとうございます。

執行部におかれましては、資料の作成等御無理をお願いしましたが、大変にありがとうございました。

では、ただいまから総務企画委員会を開催いたします。

執行部の説明を求めます。

企画経済部長（加納正佳君） おはようございます。

きょうの機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

早速ではございますけれども、報告事項の1にありますように、拠点施設用地の活用についてということでございます。

可児駅前の拠点施設用地でございます。これの活用のおおむねの方向、方針が決まりましたので、まずは御報告をさせていただきたいということでございます。

皆さん御承知のこととは思いますが、平成24年度から拠点施設用地、そして鹵検定所跡地、そして市民センター、この3つにつきましては、その用地の利用、活用について、経済部門でありますとか、指定管理等の政策、そうしたものが研究を伴う部署がやれと、政策研究ができる部署がやれということで、企画経済部の総合政策課で所管をするということで仕事のほうを受け持つことになっております。そういった位置づけの中で、この拠点施設用地につきましては、平成25年度、ことしの3月の予算決算委員会及び6月の総務企画委員会においても少し触れさせていただきまして、その取り組む内容につきましてはの説明をさせていただきました。少し触れさせていただきまして、その中で申しましたのは、駅前の拠点施設用地でございますけれども、駅前の将来形が具体的にできてきた今のタイミングと申しますのは、可児駅東土地地区画整理事業、そして駅前広場、自由通路、都市計画道であります可児駅前線街路事業、こうした事業がめじろ押しで、今も推進中ではございますけれども、大体の将来形が見えてきたというところでございますので、こうしたタイミングで拠点施設用地につきましては機能検討調査を行い、現在の市が目指すまちづくりの方向性の中に拠点施設用地を明確に位置づけて方向を出したいということで、御報告をさせていただいたところでございます。

調査の内容といたしましては、まだ具体的には決まっておりましたけれども、今まで培ってきたものの中の都市拠点施設基本計画の報告書がございます。こうしたものを参考にしながら、より具体的に、1つとしては、市の目標から拠点の機能を明らかにすること。そして、2番目といたしましては、施設そのものの大体の概要をまとめること、この中には施設の内容とか規模、そうしたものを取りまとめて、より一層可児市の目指すまちづくりの方向性の中で位置づけをしたいということで発表させていただいたという経緯でございます。

そうした背景のもとに、今回お配りいたしました資料がございますが、拠点施設用地の活用について（案）ということになっております。

この中で順次説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

経過等につきましては、今申し上げた中に包括されるわけでございますが、具体的には平成11年から平成21年にかけて、いろいろな市民の参加の委員会、そして市民への直接のアンケート、地元の意見を聞いてきたと。拠点施設についてどうしていくべきなのかという検討がなされてまいりました。

2番目といたしましては、そうしたものの集大成と申しますか、平成21年度の都市拠点施設基本構想委員会を設けまして、報告書ということで、きょうの資料、抜粋ではございますけれども、参考資料としてその計画書の報告書の一部をつけさせていただいておりますけれども、こうした中での位置づけられた導入機能等の実現可能性等について、るる4月以降検討を重ねてきたところでございます。

そうした経過を踏みながら、じゃあどうということに着目してどういうものをつくっていくかということで、2番目として上げてございます、拠点施設の位置づけでございます。

当然、可児市の玄関口という公共交通の利便の高いところでございますし、可児市の顔となるシンボル性ということを重視しなければならない。可児市の玄関、中心市街地の核として、市が取り組むまちづくりのイメージ、こういったものを内外にPRできるような施設の位置づけが必要であるということでございますし、駅前としてのにぎわいの創出ということも後ほど説明をさせていただきますけれども、バブル景気を過ぎまして、いろいろ経済等々の中では厳しい財政事情も考慮いたしまして、今の時代に身の丈に合った交流拠点の設置をすることが必要であるという結論に達したところであります。

新たな人の流れをつくるという狙いもありまして、にぎわいの創出ということも考えていかなければならないということで、位置づけとしてはこの2本立てを考えております。

具体的な配置の方針ということで書かせていただきました。

これにつきましては、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造に向けてということで、基本的な目標に今掲げておるわけでございますが、これに向けて、本市のまちづくりのシンボルとして、また可児市の、先ほど言いました玄関の顔づくりとして、子供の育成と母子を健康面からもサポートできるようなものがないか。そして、子ども・子育て支援を中心とした施設を設置することで、今後事業を推進していきたいという考え方でございます。

何をつくるかといいますと、箱ものをつくるわけでございますが、中につきましては今考えていけるものとして、例として考えさせていただきましたが、保健センター、子育て相談室、絵本図書コーナー、キッズスペース、子育てサロンを含むわけでございますが、そうしたもの、それから広見児童センターが隣接しておりますが、これも古くなっておりますので、そういった機能もここへ集積して児童センターも入れていくという考え方

でございます。

そのほかといたしましては、子育て政策にかかわる部門だけではなく、密接な関係を持ちます健康関連施設及び商業関連施設についても、今中身を煮詰めていくということで検討中というふうになっております。これにつきましては、具体的な発想は今のところございませんけれども、こういった施設も共有するというところでございます。

いろいろな検討をする中で、PFI方式でありますとか指定管理でありますとか、後の管理運営につきましては、随所で先進事例も担当課長が見て判断もしておりますので、そうしたことを踏まえながら、こういった考えのもとに、詳細について少し担当課長であります子育て政策室の高井のほうから細かいところを説明させていただきます。よろしく願いいたします。

子育て政策室長（高井美樹君） 少しふなれですが、今部長が申しあげました内容を補足する形で2枚目の補足資料というもののほうで少し御説明をさせていただきます。

まず、場所のほうは御承知おきの内容になるかと思っておりますので、少し面積のほうの確認だけさせていただきます。

地図、図面の写真のところの中ほどに斜線である部分ですね、2カ所ございます。拠点施設用地ですね。こちらの面積が、駅前広場のほうに隣接しています部分が右手のほうですね。ちょっと白黒で大変見にくくて申しわけございませんが、2,900平米ほどの面積ということになっております。道路を挟みまして川との間にあります、これが今駐車場用地というふうにならずと位置づけられておりますが、こちらが約2,000平米というような面積になっております。両方合わせて5,000平米ということになりまして、これが駅前の拠点施設として広いのか狭いのかという議論は別として、こういう施設用地を区画整理事業によって生み出したという用地でございます。

これをいかにして可児市のまちづくり、可児市の顔として位置づけていくかということで、どのように検討してまいったかというのが、2番のところ少し書いてございます。今、部長のほうから御説明がりましたが、少し細かくここに書いてございますので御説明いたします。

まず2番の 1のほう、まず平成11年にこの中心市街地活性化基本計画書というのが策定されております。これはまさに中心市街地のありようとか、中心市街地を市としてどのように位置づけるかというものを計画書の中でうたっておるわけなんです、基本的にはこれは区画整理事業をやるに当たって、国庫補助金等の申請をするに当たっての必須の計画書であったというところでございます。ただ、中身としてはいろいろな検討がされ、いろいろな位置づけがされておりますが、殊、拠点施設における位置づけだけここにちょっと抜粋して書いてございますけど、この計画の中で位置づけられています文言としましては、各種生活サービスを提供する複合施設をつくってはどうかということ。その具体的内容といたしましては、駅前の立地生涯学習の機能というようなもの、それから高齢者支援のようなもの、それから立ち寄り商業ですね。これは文言の中で少し御説明を文章の中で書いてございますけど、

コンビニエンスストアとか、ちょっとした喫茶店とか、そういったものというような位置づけで書いてございます。あと、行政サービス。この行政サービスという幅が広がりますが、証明発行とかそういった部類のもの、市役所の窓口的なものを設置してはどうかという内容で当時計画がされております。

続きまして、具体的に区画整理事業を実施するという方向の中で、駅東まちづくり計画策定報告書というのがされております。

こちらの主な内容は、この区画整理地内の中で、主に用途地域をどういう用途を張るのかとか、地区計画によってまちづくりをどういうふうにコントロールしていくんだとか、道路区画をどういうふうにとり、幅員をどういうふうにしていくかという中に拠点施設の検討がされておまして、それが2番の黒ぼちのところに書いてございます。玄関口にふさわしい個性的で利便性の高い都市機能、複合施設をつくろうじゃないかと。

その中身として、事例で掲げられておりますのが金融機関、若者が利用できる場所、待ち合わせができるような飲食、それから市役所の出張所、これは先ほどで申し上げた行政サービスをもう少し具体的な表現にしたものというふうに捉えられます。それから福祉関連施設、可児のよさを紹介する施設というようなものを少しこの拠点施設用地の中に機能として入れてはどうだというのがここの中で案として出されてきておるわけでございます。

当然のことながら、この後平成14年から区画整理の工事着手が始まるわけなんですけど、区画整理事業というのはやはり息の長い事業でございます。ですので、この計画書の中でも、さらに年数、工事が始まってある程度の事業経過を経た後々に、改めてこういった機能については見直すというようなことも申し添えたような形でこの報告書が出されておるといところでございます。

そうしまして、3番目の都市拠点施設基本計画書というものが、先ほど部長のほうから申し上げましたこの経過報告書というところでございます。

これについても、検討がいろいろされる中で、特に周辺工事が進んでまちの様子が少しずつ変わってきたと、そういった中でより具体的なイメージを持って取りまとめられたものというふうに理解をしております。

その中で広く書いてございますのが、こちらのほうを少しごらんいただきますと、ちょっとここにはないですけど、広く求められる機能を持つ複合施設というようなものを大きく掲げておまして、こちらの資料のほうをごらんいただきますと、25ページに大きな位置づけとして掲げてございます。

それで、殊、具体的にどんなようなものを入れたいのかというのが、次、1枚開いていただいたこちらの楕円形を少しごらんいただきますと、これにそのまま書いてございますが、総合観光案内所とか交番とかジョブカフェ、高齢者介護施設、子育て支援施設、図書館、生涯スポーツ施設、ホテル、診療所、レストラン、あと民間の喫茶店等、ずっと書いてありまして、これを担うものが公共施設は上段部分、公民連携でやれるような部分というのは真ん中の部分、そして民間主導であるものが下部の一番円の下の部分というような位置づけの中

で、こういう計画を出されてきましたということでございます。

この内容について、非常にやはり公民連携をどうやってとるのかとか、複合施設というのはどうやっていくんだらうかと、そういったものを含めて、本当に民間施設が入るのだからということも含めた実現可能性というものを、出されたものをもとにずっと検討してまいった上で、先ほど部長が申しました配置方針に、子ども・子育ての支援を中心とした施設を設置できないだらうかということが今回の内容ということでございます。

3番のところは少しございますが、じゃあその子育て支援機能はどういったものかということ、後ほどもう少し詳しく説明しますが、考え方としては、ここに書いてあるとおり、子供の育成と母子を健康面からサポートできるような子育て支援施設をここに集積をさせると。あわせて、この図面にありますとおり駅西にあります総合会館分室の中にありますかにNPOセンターとか多文化共生センター、それから教育研究所、それから東側にある図書館本館と、この中にある子供に関連する機能といったものを密接に連携させるというような意味を含めて、非常に中心的な役割をこの拠点が持てるのではないかと、位置的にもちよほど中央に位置するというようなところも含めて、この保健センター機能を移していくということが、最も今回の中で望ましい形ではないかということを検討したわけでございます。

一般的に子育て支援施設といいますと、都心のほうへ行きますと、駅前保育園とか、ちょっと一時預かりとか、あとはもっと大きな都市へ行きますと、そこで子供が職業体験ができるとか、お金のお買い物の練習をできるとか、あとは広く遊ぶようなものという、どちらかという楽しみとかそういったものを少し機能的につけ加えている施設がたくさんございますけど、ここに来て、やはり少し全国的にもこういった考え方よりは、もう少し孤立している母子をサポートするとか、子供をもっとしっかり健康面を含めて見ていくというような機能が必要じゃないかというような流れが少しずつ出てきております。そんなような中で、こちらの拠点施設にこういった保健センターを入れるということは、母子の健康面をしっかりと見ながら子育て支援をしていこうというような機能が持てると、こういうふうに考えております。

次、利便のほうを御説明させていただきます。

じゃあ、このイメージをどういうふうに持っているかということ、子育て、健康、にぎわいという大きな3つをキーワードにして、拠点施設を成り立たせたいというものでございます。

子育ての部分につきましては、先ほど部長が申しあげましたとおり、可児市の玄関口として可児市の政策を、まちづくりをイメージできるものにしたいというのが1つございますし、当然のことながら、先ほど言いました健康支援とか子育て支援というのをしっかりとやっていくというようなもの。それから大人の健康づくりで生き生きできる場所。これはどういうことかということ、先ほど部長が附带的にもう少しあるというのは、保健センターの所管する事務というのは、母子の健康と、それから高齢者の健康面というものを大きな事業として持っ

ております。そのもう1つが大人の健康面というところでございます。

この施設の中に、今、これから取り組もうとしている介護保険の制度の改正等によって、特にシルバー世代の健康体操、健康づくりというのは非常に重要な事業になってまいります。こういったものを、今、高齢福祉課等でいろいろ組み立てていく中の一つの重要な機能としてここに位置づけられるということになってございます。

それから次に、人と人の交流によって子育て支援が始まる場所ということで、こういったシルバー世代の方とか、いろいろな方が集まることによって、こういう子供たちを支援していきこうじゃないかとか、そういった場がきっと生まれるんじゃないかというようなもの。

それから、交流拠点に集まってくる人によって、にぎわいが生まれるというような場所になるんじゃないかということです。

本当に都心のほうですと、まず駅前施設というのは商業施設によって、本当に、わっとにぎわいを生むというものではありませんけど、可児市の駅前がなかなかこういった商業施設によってにぎわいを生むというのは難しい中で、こういった市民の交流拠点をつくることによってにぎわいをつくっていきこうと。

それを少しイメージ的に絵にしたものが、下の3つの円グラフ、円がくくってあるもので、子育てと大人のところが交わることによって交流と出会いが始まります。それから、子育ての安心とにぎわいが交わることで人は集まるし、楽しいと。

当然、民間商業施設の中で、ここの中にあるようなレストランとか、そういったものがたくさん入れればそれにこしたことはありませんが、そこである程度駅前の中で利用するような飲食とか、そういったものが食べられるものであればなおのこといい。

あとは、大人の健康とにぎわいという意味では、健康体操に見えたシルバー世代の方とか、仕事を終わって帰ってみえた働く世代の方がここで過ごす、くつろぐというようなところが出てくるかなと。

3つの円をぐっと合わせますと、全体的な相乗効果の中で、何とかこの交流拠点に集まるにぎわいをつくりたいというのも一つの拠点の考え方として持っているというところがございます。

その次に、運営イメージとあります。

じゃあ、これをどういうふうにというところがありますので、この円をこういうふうにやっていただくとほぼ似たような形になってまいります。子育て、健康、にぎわいという3つをキーワードに縦軸、横軸のほうに行政主導でやるものから民間主導でやるものというふうに少し位置づけてございまして、行政主導でやるものについては、この保健センターとか、子育ての関係の相談を受け付けるようなもの、次に子育てサロンとか児童センターとかですね。先ほどシルバー世代の健康体操と申し上げましたけど、こういった健康的なスタジオとか、あとは可児市をPRするような観光案内所とか産直ショップとかというようなものがあり、一番右手のほうには民間主導で、食事どころ、喫茶店、コンビニ等の物販というものが考えられるというところで、運営面としてはこんなようなものになると。これはできるかどうか

ということではなく、イメージとしてはこういうふうな考え方で整理ができると。こういったものから整理していくと、こういうふうに整理ができるかなというところでイメージを表現してございます。

最後に、じゃあどれぐらいの人がここに来るんだろうかというところを御説明いたします。

まず、JR可児駅と名鉄新可児駅の乗車数ですね。これは統計上の数字で、日々平均3,790人というのが平成23年の実績で上がっております。

次に、次の四角の括弧。集積する既存施設の利用者ということで、保健センターとか、今集積しようとしている施設を、昨年度の実績で足し算をずっとしますと、おおむね日々150人、これは土・日を除いた平日ということになりますが、150人という母子の方とか高齢者の方がここに来るんではないかというのが、具体的な数字のイメージではこういった数字が出ています。

あとは、四角の大きなところに新たな施設利用者の予測というのが、先ほど申し上げたとおり相乗効果のプラスアルファという部分になってきます。さりとて、どれぐらいの人が利用するんだろうかというのは、皆目見当がつかないということではいけないものですから、私なりに似たような施設を駅前に持っているところにお邪魔したり、お話を聞いたり、電話で聞いたりとか、そういった情報収集の中で、まず1点、健康スタジオと。これは健康スタジオで少し体操したりとか、体育館の小さいようなものがあるところになりますけど、愛知県の高浜市というところの駅前にございます。その利用者が日々に大体115名ほどあるというようなところですよ。

それからその下、当然のことながら、保健センター機能を持っていきますので、職員とか子育て関係のボランティアの人が集まるとというのが、大体50人ぐらいあったらいいんじゃないかというようなもの。

あとは、ずらずらっと本当にプラスアルファのことしか入れてございませんですけど、一番右側の下の箱に魅力ある楽しい子供の施設、これはどういったものかと申し上げますと、今、可児市の総合会館の南、道路側にある「絆る～む」という、本当に小さい子とお母さんが保健センターに来たついでに寄るとか、そこに来て親同士の交流を深めるとか、小さい子ははいはいして遊んでいるというようなものがあります。

もう少し施設機能を大きくしたものが、美濃加茂市の総合福祉会館の中にサンサンルームというもの、もう少し可児市より大きい規模のものがございまして、ここの数字をちょっと教えていただきますと、日曜日、祝日が休みということですけど、大体日々平均71名程度の母子がここに遊びに来ていると。話の中で、このうちの半分ぐらいは可児市の方で、登録した人が利用するという施設になっておるもんですから、可児市の人は半分ぐらい来ていますよというような話を、ちょっと美濃加茂市の方からはお聞きしたというようなこともございます。

以上、駅前拠点施設用地の中にこういったようなイメージで配置をできないだろうかというのを御説明させていただきました。以上です。

あと1点、一番最初の拠点施設用地の活用の案の一番下の4番、その他のところに、もう1枚の裏面のないほうのやつです。この4番のところに少し書いてございますが、現在、区画整理事業でずうっと進んでおります。既に、この区画整理事業をやるに当たって、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金というものを受けております。一般的にはまちづくり交付金というものなんですけど、これがもう今年度末で10年、5年区切りの計画で10年を迎えます。その10年を迎え、次に来年の4月から新しい5年間の計画時期を迎えております。その補助メニューの中には、先ほど部長が申しあげました駅前広場とか、JRの東西自由通路とか、それから可児駅前線街路事業、こういったものがその計画の交付金対象の中に上がってございます。この拠点施設もあわせてこの国土交通省系統の補助金の中で取り扱いができる補助メニューがあります。この補助メニューを使うことによって、拠点施設をつくることによる街路事業とか東西自由通路にもプラスアルファの上乗せ補助金というものもメニューとしてございますので、こういったものをぜひ活用していきたいというところが、今回のこの差し迫った補助金申請、国への補助金申請に当たっての大枠の中の考え方というのが必要になってくるというようなことで、この補助金を上手に使ってやっていくには何とか進めていきたいというところを、きょう本日この場において方針のほうを御説明するという機会をいただいたというところでございます。以上です。

委員長（山田喜弘君） 説明は以上でしょうか。

では、委員の方から質疑があればお願いします。

委員（小川富貴君） じゃあ、質問をされる間、時間をもたせませす。

今、補助金申請、今後5年間というふうにおっしゃったと思うんですけど、これ、もう少し早くからわかっていなかったんですか。議会が終わって、今、急いでやらなきゃいけないというような説明じゃなくて、議会の中でも御説明いただけるようなタイムスケジュールには入ってなかったんですか。ということと、おおよそ施設建設には交付金はどのくらいが充てられる予定でしょうか。

企画経済部長（加納正佳君） 冒頭にも申しあげましたけれども、この拠点施設、ほかの施設用地もあるわけですが、特にほかの事業が終息といたしますか、目鼻だちがついたといたしますか、そういった事業の進展に伴い拠点用地を最優先に有効活用を図るということで、4月以降、中身について、今まであるものを利用してさらに中身を深めてきたということで、それには先ほど言いましたように、他事例とか研究する間にやはりここの半年間を費やしてきたということでございまして、この方針を出したのも本当にできたてほやほやということでございますので、そのタイミングは、この事業を取り入れてやっていくということをお願いしたいと思っておりますが、たまたま国土交通省の補助事業のメニューの中にこの拠点施設も入ることができるという可能性を追求して、今、それを出していくには、平成26年度に間に合わせるようにいろんなことを調査をしたりしなければならないというような限定がございましたので、今、至急わかった範囲でお伝えをして、御了解をいただければというふうな考え方でございます。

ですから、時期は今まで煮詰めてきて、きょうそういう方向性を報告しながら次のステップに進んでいければというふうな考え方でおります。

子育て政策室長（高井美樹君） 事業費につきましては、今回のまちづくり交付金というのは、先ほど申しあげました東西自由通路とか駅前広場とか街路事業も全体で係ってまいりまして、まず、拠点施設だけで申しあげますと、大体20億円から25億円、土地の用地の取得も含めましてそのぐらいを予定しております。済みません、20億円ですね。大体これは、面積がまだ確定しているものでもないですので、通常私どもの内部的な建築指導課の一般的に使っている公共施設は大体平米30万円を予定してくださいということで、これを5,000平米で掛けますと大体15億円になるということです。それに設計費とかもろもろで20億円程度がかかってまいるんじゃないかというのを今のところ予測しておるところでございます。

あと、街路事業ですね。道路のほうが先ほど申しあげた5億円の幅がありますが、拠点施設が20億円から25億円、道路が10億円から15億円というこの幅の中で動くとも35億円ということになりますけど、交付金のほうが、今、岐阜県のほうともいろいろどういう交付金があるのかというのはずっと調整してまいりまして、岐阜県でもこの新しいメニューのものはなかなか取り扱ったことがなくて、こういった中で何とかこれがいけるんでないかというのが、今回県のほうからいただいて、それを積み上げてきている数字にはなりますけど、拠点施設のほうにつきましては、やはり建物というところで、なかなかこの交付金対象に上げられる補助金というのは、建物なので決して多くはないんです。ただ、このメニューを取り入れることによって、先ほど申しあげた10億円から15億円の街路事業とか東西自由通路とか、そういったものの補助金が、今までのまちづくり交付金で40%でしたけど、これが50%になるということになりますので、例えば単純に10億円が自由通路とか道路とか駅前広場にかかるものが現行の交付金でいくと4億円というところになりますけど、この拠点施設の新しい補助メニューを使うことによって50%になるということは、これは単純計算すると1億円補助金がふえて5億円になるというようなところもあります。そういったことも含めて、ちょっとこの補助メニューをずっと研究しながら今日に至ったというところですよ。

委員（小川富貴君） じゃあ、この当該施設建設、20億円から25億円とおっしゃったんですけど、パーセンテージからいくと50%の10億円、持ち出しは10億円から12億円ぐらいという大ざっぱなつかみ方でよろしいですか。その交付金というのは必ず交付される交付金ですか。

子育て政策室長（高井美樹君） ちょっと交付金の仕組みが大変ややこしいもんですから、説明不足で申しわけなかったんですけど、簡単に、もうちょっと数字をならした大ざっぱな申しあげ方をしますと、建物が例えば20億円、道路、東西自由通路が10億円で30億円とします。先ほど申しあげましたまちづくり交付金というのは、基本的には40%の補助金です。それが、拠点施設の中に補助メニューにある施設を入居させると50%になるという補助メニューです。これは単純に使えるのはいわゆる公共物の道路とか、不特定多数の方が使われるような自由通路とか、そういったものは単純に10%のかさ上げというものの考え方になりますので、10億円を道路事業に使う場合40%の補助金が50%になるので、10%かさ上げで1億円上がる可

能性があるというものです。施設のほうを20億円と申し上げましたけど、これが建物全部つくる20億円に対して50%の補助金が使えるというものではないんです。これはあくまでも、中に入れる補助メニューにある補助対象施設部分のみが補助対象になってくるというところになりますので、20億円のうちの例えば50%で10億円が補助金には残念ながらならないというのが、いろいろ県の方とやりとりしながら出てまいりまして、この辺の補助金というのが、建物部分については、まだ最終に、中身ができていないので確定しているものではないのですが、例えば事例ですとやってきた中では、建物の事業費のうちの大体10%程度が補助でもらえているんじゃないかと。1億円、ちょっとまだはっきりしないので、補助対象事業が大体2億円ちょっとなので、その50%なんで大体1億円から1億2,000万円というのが補助金になるということなので、30億円のうちの大体11億円から12億円ぐらいが補助金になるという、単純に大まかな数字でいうとそういう計算。施設だけですと、簡単に20億円のうちの大体1億1,000万円から2,000万円ぐらいが、今、国土交通省系統の補助金メニューとしてはあると。まだほかにも補助メニューがありますので、これは当然この上に足し算をしていくということも可能だというふうに思っていますけど、建物の部分についてはそれが大きく3億円、4億円とかそういった数字にはならない、補助メニューとしてはないということです。

委員（酒井正司君） いきなりお金の話に行くのはちょっと早いんじゃないかなと思うんですがね。例えば、この集客見込みの例ということで断片的なデータが示されておりますね。1日平均の乗客数、これだけではどの程度の規模、どういう投資効果が出るのかとか、本来の建てる目的のところを一步踏み出すわけにいかんなあと。いわゆる過去の例と、利用開始する時点と、その将来の予測を入れないと、今の何億円なんて話はちょっと早いんじゃないかなと思うんですよ。これ、将来世代に向けての投資ですから、ですから費用対効果を最大限に発揮するため、それから先ほど書いてあった身の丈に合った、将来しっかりと投資効果というものが活用される施設になる。それから、数字というのはついてくるものであって、いきなり幾らのものがかかります、幾らのものをつくり出すというのは、ちょっと私は解せないんですよ。だから、本当にこれからの財政状況を見ると、こんだけの大きな投資というのはかなりの重荷になるので、今回はイメージができたよということで、第1段階はクリアかなあとと思うんですが、次またもうちょっと具体的な取り組みがされると思うんですが、ぜひとももう少し説得力のあるというか、わかりやすい資料を今後はお願いしたいと思います。子育て政策室長（高井美樹君） 事業経費の話だと尚早だということでございますね。

1点ちょっと、今回のこの駅前拠点施設用地というのは、兼山町との合併時の合併計画の中に盛り込まれている内容になっておりまして、この合併計画の中に盛り込まれていますと、合併特例債というものが活用できると。この合併特例債というものが、今現行の考え方は、単純な話ですけど、合併特例債のうちの95%がいわゆる起債できるというものです。その95%のうちの約70%が交付税の算定基礎に入って算入されてくるというような、非常に起債のメニューの中で最もいいメニューということで、過去にも可児市では幾つかこういったメ

メニューを使ってやってきているんです。これは、この合併計画の中に入っていないと使えないメニューになっておりまして、拠点施設用地についてはその合併特例債が可能だと。あとは東西自由通路とかそういったものもその計画の中には位置づけられています。

そこだけちょっと補助的につけ加えさせていただきます。

委員（伊藤健二君） 今の話に関連してですが、合併特例債が使えるということは、新市建設計画、つまり兼山と合併するが、兼山の地域で物を何かつくるという、道路をつくるとかという話とは別に、可児市全域で、新しい可児市全域で新市建設計画の一つですよとって申請すればいいという、そういう意味ですよ。それだけ、「うん」なら「うん」で結構ですが。

その上で、合併特例債を使えば、交付税算定されたもので手当てが割り増しになるということと、それとは別にまちづくり交付金の枠組みは現存するということですね。

それで、私が知りたいのは、平成26年からの新しい5カ年計画云々という話が冒頭にあって、今5年ずつの2期、10年分がこの平成25年で終了しようとしている。平成26年からのというのは、この計画があるかなしにかかわらず、まちづくり交付金を可児市が何らか申請しようとする、平成26年という一つの節目のときにしか出せないという代物なのかどうなのか。つまり、申請の条件と財政上の手当ての話が先に枠としてあっちゃって、まちづくり交付金先にありきで議論をし出すと、さっきの酒井委員の御指摘があったみたいに、順序逆になるような気配もするんです。

まず、そこでまちづくり交付金にやるなら、それが有利だからのりたいたいという気持ちはわかるんだけど、そこが先に出過ぎちゃって手順が狂っていってしまうと、本当にこの計画が実のあるものになるのかならないのかも含めた、問題に直結していっちゃうんですね。

その辺で、ちょっと平成26年からのまちづくり交付金を、なぜそこを先に出しているのか、その関係を1つ教えてほしいです。

質問はもう1個別にあります。まずそこから。

子育て政策室長（高井美樹君） この計画に前どりで入れるという考え方についてなんですけど、県の方と我々も補助メニューを担当課の都市整備課と一緒に何度も足を運んで確認をしまいましたが、やはりまちづくり交付金という考え方は、その5年間の大枠の中で、内容は当然検討しながら考えていいよという、そもそも社会資本整備総合交付金というのはある程度そういう考え方がありまして、通常ですと、こういうものをつくりまして、こういったものでこれだけの補助くださいというのが一般的な補助メニューの考え方なんですけど、この補助メニュー自体は少し大枠の中で、5年間の補助金の中でこうやっていこうという大枠の中にあるもんですから、いろいろアドバイスの中で、やはり先ほど言いましたまちづくり交付金から新しい補助メニューをプラスする10%の部分を、道路の分が10%かさ上げになるということですね。やろうとすると、これは今回このメニューの中にある程度入れておいたほうがいいんだというのが、やはり県のほうからもアドバイスをいただいたと。そんなようなことでございます。

委員（伊藤健二君） そうすると、県からのアドバイスを含めて、どの程度のものをつくっておけばまちづくり交付金の枠組みの中に入っていますか。

子育て政策室長（高井美樹君） その補助メニューの中の10%かさ上げするためのメニュー、いわゆる拠点施設の中に補助対象となる施設というのがその中にございまして、ちょっとこちらのほうをごらんいただきましょう。裏側のこちらのほうですね。中ほどの運営イメージのところにあります、例えばにぎわいのところの観光案内所、それから産直アンテナショップとか、それから子育ての相談に係るものとか、そういった機能については施設の補助メニュー対象になるということで、こういったものを入れることによって新しい補助メニューに、かさ上げメニューに変えることができるというところがありますので、ここの部分の骨格というのはある程度出てくるわけなんですけど、このかちとしたものをというのは現時点ではまだ求められているわけではございません。ただ、駅前の拠点の中にこういったにぎわいをつくるものをやるという基本的な考え方があれば、それで計画の中に。

委員（伊藤健二君） その考え方を、この実線で囲んだ部分が対象になり得るので、そういうものを入れて拠点施設をつくれますよという申請を書き込んだ計画方針を打ち出しておけば、そこが平成26年からのスタートの5カ年の中のどこかにちゃんとハマると、だから計画が多少何らかの事情でずれても、そういう方向に沿っておれば、後申請をしてもオーケーですよということなんです。

子育て政策室長（高井美樹君） まちづくり交付金、それ自体が、5年の中で最も難しいのが、例えば商業店舗というのは最も入居が難しく、どこも非常に、過去事例でいくと、最初の二、三年は入っていたけど、そのうちやっぱり撤退されて空き店舗が多いということから、それはある程度物の考えをしっかりと上で、その計画時点できちっと決まるといのはなかなか難しいということで、大枠の中でやっていきたいと思います、それが5年間というスパンでその計画を実現させていきたいと思いますという考え方の交付金になっています。

委員（伊藤健二君） 続けて、合併特例債にかかわる話だけど、合併は平成17年5月から、協議したのはその前、平成17年度が開始点になるのかなあとと思うけど、財政的には一部平成18年からスタートしていくのもあるみたいで、要は新市計画と合併合意書、全部そろえていくわけだけど、その合併特例債がスタート地点が平成26年、もしくは平成27年で借り受けるという話。でも、今の段階からいくと、もうちょっと具体化しなきゃいかんよね。どの程度の合併特例債を使ってやるかという話だけど、それは後ろは何年ぐらい保障されているのかね、そういう措置が。

子育て政策室長（高井美樹君） このまちづくりビジョンが平成17年の5月から平成28年3月という期間を持っております。これは、今のままでいくと途中で切れてしまいますが、これを計画延長する必要が出てきます。これは、先ほど申し上げました東西自由通路とか駅前広場とか街路事業もこの中にうたってあります。それが対象になってきて、その事業もまだこれから取りかかったところがございますので、この計画を5年になるのか10年になるのかはまだこれから議論いただくこととなりますけど、少なくとも平成28年3月で切れるものか

ら延長をしていくという形が必要になってくるというふうに考えております。

委員（伊藤健二君） 平成28年3月ですか。

子育て政策室長（高井美樹君） 平成28年3月でこの計画が終わることになっております。

委員（伊藤健二君） 最後にもう1つ。

当初、平成25年の予算議論の中で、冒頭、部長が説明をされた、これまではこの資料にあるような都市拠点施設基本計画報告書、これが平成21年の3月に出ています。これまでの到達点まとめたよと、これを実現可能なものにするためにもう一苦労しなきゃいけないということで、いろいろあったんだけど、コンサルタントにも頼んでちょっと情報資料を集めようじゃないかというような議論があったんだよね。個別的にはそんなの必要なのかとって意見を出して、大変当時は批判的な声を出しまして、部長にしてみればきつかったかと思うけど、その結果、コンサルタントも活用して何らかの成果は出たんですかね。その辺はどうでしたか。百何十万円だか幾らかお金をかけてやった成果がここに、今の考え方の取りまとめにどう反映したかと。この半年間の成果ですね、ひとつそれを御紹介ください。

企画経済部長（加納正佳君） 冒頭に申し上げましたように、予算のほうも調査研究費ということで300万円、総合政策課のほうで所管するということで頭出しをさせていただいて、その説明は、今おっしゃいましたようにこの計画を煮詰め、参考にしながら、実態調査等も含んでより今の時代に合ったもの、これから必要なものを検討していきますと、それに調査費も要りますよということで説明をさせていただきました。

この半年間で使ったお金はまだありません。というのは、コンサルタントとか、大手の3社ぐらいに声をかけて相談はしておりますが、紹介を受けて実態的にやっているような都市、そういったところを参考にさせていただく、課長が出かけましてそういう実態調査をやることによって、ある程度コンサルタントが言うような官民とか官が主体的なPFI方式だとかということについては、やはり全国事例から判断しても、可児のこの地でそれがとても生かせないということを判断いたしましたので、じゃあ可児市として何をシンボリックにつくっていくのかということを経査してまいったということでございまして、今後この方向で進むということを確認しておりますが、その間にやはり可児らしさ、可児が求める方向性というのが、本当にいいのか、もっと付加するものがあるのかというような、やはりまだ調査とか聞き取りとか研究が必要であるということも思っておりますので、その時点ではまた予算の活用も考えればできるのかなあと。それから、このままいけば、ある程度のもので掲げて来年度実施計画という運びになるというふうには思いますけれども、実施計画に行く前にやはり固定した計画物で、これでやりますという前段階の計画書ぐらいは欲しいなと、つくりたいなという思いでありますので、今後、その調査費等は順次必要に応じてアンケートも、先ほどの国庫補助を入れようと思いますと、アンケートをまずやれとか、そういうことが必然的に要件になりますので、そういうアンケートにも多少は使わせていただき、トータル的な方向が固まった時点でより確信性といいますか、確実なところを求めて参考に調査もしていくという考え方でございます。

委員（小川富貴君） 本当は聞きたいところはずっとあるんですけど、1つずつお聞きする中で理解していこうと思うんですけども、まずこのパースが描かれていますね。俯瞰パースと書いてあるんですけど、これはいつ、誰が描かれたものですか。この俯瞰パースと書いてあるもの。

企画経済部長（加納正佳君） この資料につきましては、平成21年に、先ほど申しましたように、いろいろな方が入れられて基本計画をつくっていくということで委員会を立ち上げて、地元の方、そして学識経験者、そういった方と職員も入りましてつくってまいりました。抜粋を設けさせていただきましたが、当時はこういうイメージということで、建物の概要まで鳥瞰図がついておりますけれども、こんなぐらいの建物のイメージでしたが、この内容につきましては、先ほど説明しましたように、民間事業者に入っただいて、にぎわいをつくるとか出店をしていただけるような配置図になっておりますが、これはとても今の時代に使えないということで、配置の面積でありますとか、建物全体の大きさでありますとか、そういうものはこれから煮詰めようというつもりでおりますので、これはあくまで平成21年当時の報告書にある一つの提案、意見という捉え方をしております。

委員（小川富貴君） 例えば、この間一般質問で川上議員が図書館の問題を出されましたよね。今、御説明があるところでは、子育て相談室、保健センター部門を持っていく。それは要するに補助メニューの中に入っているからというんで、図書館機能なんかは補助メニューに入っているんですか。

もしこの建物を、例えば図書館なんかだったら、民間との協働にしたら、たとえ子育てだとか保健センター、こういったものをそこに併合しようと、公が建てる建物でなければ補助メニューがかなり減額になるというようなこともあるわけですか。そういう検討もされているんですか。

企画経済部長（加納正佳君） 一般質問でお答えしまして、図書館機能を新設してほしいというような問いもあったわけですが、今回は拠点施設に見合うもの、まちづくりとして目標を持った施設、子育て機能というところに特化しております、健康とにぎわいですね。こういうコンセプトでございますので、図書館をあそこに配置するか入れることについての規模、面積、そういったものも一応検討しましたがけれども、今回は外す、その機能をあそこだけでは持てないということもありますし、冒頭に申しましたように、今後図書館は図書館として本当に要るものなのか、つくるものなのか、今のところの開始を含めまして、そういう図書館は図書館でまた総合政策課が中心となって深めていくというつもりでありますので、それのかわりと言っちゃ何ですけども、子育て機能の中に紹介しましたように絵本図書コーナーということで子供が集まるということ想定しておりますので、絵本の図書を扱うコーナーを別枠でこの中に入れるということで、子供さん対象ということを一優先という考え方でございます。

委員長（山田喜弘君） ほかに御質問は。

副委員長（板津博之君） 本当に可児市の駅前には10万人都市の玄関口とは思えない状況で、

多治見市なんかと比較すると本当にみじめな思いをしておるわけですが、ぜひこういった施設ができるということであれば、また我々としてもいろいろ提案もさせていただけたかなと思っておるんですが、補足資料の中で3番、子育て支援機能の集積案というところで、かにNPOセンターと多文化共生センター、教育研究所と書いてありますけど、いわゆるこれは先ほどもあったんですけど、総合会館分室に入っている施設をこちらに移すというイメージでよろしいのでしょうか。

子育て政策室長（高井美樹君） 済みません、ちょっとわかりにくくて申しわけございません。円を外出し、半分出してあります。これは文言の一番最後に連携と書いてありまして、あくまでもこれは連携する施設、子ども・子育てに係る連携しているものが非常にあそのこの用地の周辺に集積して、これが連携をとっていくよというイメージを形にしているもので、ここにあるものを拠点施設用地の中に入れるということは、現時点では入れておりません。副委員長（板津博之君） そうすると、総合会館分室は今後もあの現状のままやっていくという方向でよろしいんですか。

企画経済部長（加納正佳君） 分室につきましては、ここの保健センターとかそうした機能に移しますんで、総合会館の活用と分室の活用をこれから検討していくと。事業が2年、3年後にできるということでございますので、移る前までにはどういった配置が一番望ましいのか、機能をやっぱり集積して連携させるのには1カ所に集めればよいというもんじゃないもんですから、総合会館と分室という形で検討を進めていくということになるかと思いません。

副委員長（板津博之君） 一緒に聞けばよかったんですけど、例えば福祉センターの中にある社会福祉協議会なり、シルバー人材センターも入っていますけど、そういったものも今後の計画の中で移転なりということは、この拠点施設との絡みで出てくるということはあるのでしょうか。

企画経済部長（加納正佳君） 特に福祉センターにつきましては、今のまま継続・持続ということで検討はしておりません。

副委員長（板津博之君） そうすると、まだもちろん計画の段階なのでエンドはわからないかもしれませんが、獏っとこの拠点施設ができ上がるのはどれくらいのめどでしょうか。

企画経済部長（加納正佳君） 今年度そういうことの方針である程度補助メニューの中にも入れていくということで、来年度このまま順調にいけば実施設計をやって、平成27年度着工、もしくは平成28年度ぐらいには完成をさせたいと。ほかの駅前広場の関係もございますし、東西自由通路の関係もある、そして可児駅前線街路事業の関係もあるということで、全てが順調にいったしておりますけれども、そうしたものとなるべく完成時を合わせていくのがいいのかなと。機能を発揮して位置づけるシンボリックなものということになれば、余り余裕はないという考え方でございます。

委員（小川富貴君） 夢というんですかね、可児のこれからの夢、将来の夢の体現みたいなものをここで図られたいんだなということは感じます。

この写真がついている資料の のところで、さつき子育て政策室長が読んでいただいた玄関口にふさわしい個性的で利便性の高い、利便性はわかりますけど個性的と言われました。個性的を裏づけるものってこの中に何がありますか。要するに何が個性的なのと。

企画経済部長（加納正佳君） 補足資料で出させていただいて、丸のところでは言っているんですけども、これは踏襲せずに、今、こういう報告書とか計画書が上がってきておりましたが、こういうものを踏まえて、今、提案をさせていただいたということでございまして、目標に掲げるところは、若い人が住んでいただけるようなまち、それが目標でございまして、その中の施策方針の2番目にあります子育て政策、ここを集積することによって玄関口である顔とするというようなことですから、それに來る人、利用していただける人がにぎわいを当然創出もしますし、関連する先ほどの円の中で交わることによってにぎわいも出てくるという考え方でございますので、個性的に何かをやるというのはございませんが、市政の方向を、目標を示したものが今回の提案ということでございます。

委員（小川富貴君） 駅前でこのくらいのクラス、ないしはその前後のクラスの人口のまちで、駅前の拠点施設みたいな建物を公共がこうしてつくるようなものは、高浜市があったとおっしゃいましたね。どのくらいあるんですか。要はどの程度把握していらっしゃいますか。私たちが視察に行ったときも、公がつくっている施設があったんですけど、要するにこういったものを公がやるということについて、20億円なりのお金を、要するに1億円、2億円補助で返ってきて、20億円近くはやっぱり費やすわけですよ、市単独で。そういった事例をどの程度把握していらっしゃるのか、その点についてお聞きします。

子育て政策室長（高井美樹君） 近年のこういった交付金を受けている事業とか、いろいろ調べてきています。数は、10万人都市とか4万人とかいろいろあります。その条件によっていろいろ違いますので、あるんですけど、例年の交付金対象で受けていくというのは、決して全国的に100とか200とかいうレベルではなくて、10件とか数件の中で補助メニューが全国的に動いているというものになっています。

近々ですと、例えば北海道の岩見沢市とか、この高浜市に行きましたのは、これはもう十何年以上前に市街地再整備計画でやって、まさに商業店舗をたくさん入れたけれどみんな撤退してしまって、さあどうしようというところを見てまいりました。

あとは、ここらでいうと中津川市あたりが駅前のちょっと離れたところではありますけど、子育ての施設をちょっと入れているとかですね。

あと、近々ですと多治見市が駅北側の区画整理地内に庁舎をつくれます。その機能の中にこういった子育て関係も少し入れたいというようなことも御検討されていると。

以上のようなことで、定量的な幾つだということはございませんけど、やはり年度年度の今の全体の流れの中では、決してあちこちで乱立しているというものではないですけど、都心は非常に活発です。東京近郊付近の区役所を駅前に入れて、そこに商業施設と上にホールを入れるとかというのは結構活発に動いていますし、地下ですと豊橋あたりも最近やっておられます。これは文化施設を駅前につくったというようなところもございまして。

委員（小川富貴君） おっしゃるように、中津川市も見ましたし、私、多治見市も見ましたけれど、いわゆる集客がうまくできない、ないしはもっといいところのほうがいいということで撤退したお店の所を行政が空き店舗にしておくというところはできないというところで利用、再利用をしているという形であろうと思うんです。民間というのは死活問題ですから、徹底的に訴求対象の調査をしたりするわけです。ですから、すごく活性化すると思うんですよ。そのために一生懸命知恵も何もかも投じてやるわけですから、パブリックが駅前に20億円近くのお金を投じて建物をつくるということについては、やっぱりもう少し検討を重ねる必要があるんじゃないかなあと思うんですよ。いや、いいんですよ、内容としては、やろうとしていらっしゃる内容はいいけれど、もうけになりませんでしょ、サービスですから。それで、それだけの20億円のお金を投じるに値するものになるのかどうなのかを、要するにもう提出してしまったら、確実にそれをつくらなければならないという方向になってしまう前に、やっぱり検討するときって必要じゃないかなあと思うんです。もう補助の交付金の期限がこうだから、来年申請しなきゃいけないから、はい申請してしまいます、申請したらつくらなきゃいけなくなりますというような今までの行政のやり方ではなくて、将来の夢のある可児市をどうつくるかというところは、もう少し検討する時間というのは、部長、とれないんですかしらね。

企画経済部長（加納正佳君） まさにおっしゃるとおりだというふうな認識でおりまして、冒頭にも申しましたが、大手コンサルタント、3社ほどでございますけれども、そういったところに見ていただいて、本当に官民協働でやれる、連携でやれるというところ、まさにPFIですよ。そういうことが全国的にもずっと広がったところがありますけれども、先ほど言いましたように、全国的な規模の中で抜粋して現場に行き、高浜市もそうですけれども、視察してきますと、やはり投資はしたけれども合わないから撤退していくという現象が全国で起きているということは紛れもない事実です。大手コンサルタントのほうにそういうお話をしますと、可児市のここで、一番最初に言いましたけれども、10万人都市の中でこの駅の利用客、もしくはにぎわい、それから商業店舗の散らばっているものを集積して、どれだけ顧客が本当に集まるのかというような予測も簡単にはしていただきまして、そういった意見のもとに、やはり大手コンサルタントが入っても企業が出てきてくれないというのが結論でございました。実際にお金を出して頼んだわけじゃないんですけれども、東京にありますコンサルタントなんかは全国的なレベルでそういうことを周知しておりますので、他市の事例その他を見まして、今取っかかってオープンにして集めようとしてもなかなか集まらないというのが可児市の現状であるという認識のもとに、じゃあなかなか評価しても効果は難しいというような議論になりますんですが、可児市としては、やはりそういう目標を掲げて方針を決定して、子育てという部門では将来ともに一番必要なことであるという考え方をどこで表現するかということになると、拠点施設用地というのは何でもいいわけじゃなくて、あそこだからこそ、税金を投入しても皆さんが駅をおりて利用して、交通の便もいいところですので、そういったところに集積して子育てというものをPRしていけるような、そして

シンボルとなるような拠点が施設としては一番望ましいという結論になったわけでございます。

事例といいますのは非常に難しく、もう少しそこを詰めてということもよくわかりますけれども、やはり大手コンサルタント、民間ですので、そういうところを本当に入れようと思いますと、よっぽど採算が合うところを持ってこないと、子育てとはまた離れたところで、商業施設ができるかということも議論いたしました。それでも単独でも難しいというのは結論としてありましたので、そこを追求していても得るものはないのかなという気持ちでありますけれども、今は。

委員（小川富貴君） 何か今のお話聞いていると、いろんなものがだめだった、子育てが残った、子育て拠点到きましょうみたいな形で建物をつくるようなイメージ。確かに大切なんだけど、だったら絆る～むのほうに美濃加茂市のほうから来るような環境が可児市にあって、それをもっと違う、もっと大きく展開しましょうみたいなものに持っていけるんだったらいいんだけど、可児市からサンサンルームのほうに何人か行っているような、要するにそこに来る人たちはその居心地がいいから来るわけですね。施設がどうではなくて、その居心地をどうつくるかがやっぱりソフトの面で重要であって、ハードではないわけです。今回はもうハードをつくらうという予算措置も伴っているわけですから、よほど子育てということだったら、ソフトを充実してハードに持っていかなきゃいけないというふうに思うんです。特に子育てということに関してはね。

絵本をここに置いときゃええというんじゃないで、例えば、手づくり絵本大賞なんか廃止になっちゃったんですが、あんなもの本当に子育てにとって、私子育てしてきましたけれど、手づくり絵本でちょっと子供が荒れたときに、3歳、4歳のときにつくったやつをぽっと見せるだけでひゅーんと戻ってくるんですよ、子供が。ああいう物すごいすばらしいソフトがあるんだけど、それも生かし切れない状況の中で、また建物をつくるというんじゃないで、もう少しソフトを具体的に話し合うような、それで具現化したところでハード、建物に持っていけると、部長、いいと思うんですけれどね。このまちのポテンシャルはあると思うんです。それをもっと生かせる人づくりを、体制を整えてハードを持っていかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、総合政策課長いかがですか。

子育て政策室長（高井美樹君） 私のほうから1つ。

私どもは名前のとおり子育てに関するものを4月以降、可児市がどういう事業やっている、どういったものを行っている、それを取りまとめていきますと、これは総合政策課で出している数字で7部22課が、7部というと役所のほとんどの部長がかかわり、22課というと半分以上の課長が子供事業にかかわっているという非常に幅広い事業体系を持っているものです。一生懸命どこにどうあってというのをまとめる中で、やはり私も今、子育てネットワークとかそういった方々ともいろいろ話をしながら、私たちが子育て支援をしていく上での拠点が欲しいんだという熱い思いを聞いてきています。多治見市なんかは福祉センターの中に子育て支援をやっている人たちがレストランを運営したりとか、非常に多治見市では我々が見習

うところがはっきり言ってあります。それを目指して、こども課長なんかも、いま少しNP
Oとかそういったものが弱い。でも、そういった団体を育てて、その拠点の中でどんどん
活躍していただくと、そういったものを目指していきたいと。当然委員の言われたとおり、
中身、コンテンツをいかに充実させていくかというのは、一番の重要な事項だというふうに
思っています。

総合政策課長（牛江 宏君） 御指名いただきましたので、まず最初に御質問いただきました、
引き算して子育てになったわけではなくて、これは私ども総合政策課は毎回ことしの予
算審査のときにもお話ししていますように、4つの柱、重点の目標の中の一つ、大きな柱で
あり、やはり市長以下が将来可児市を担ってくれる子供たちをいかに今育てるべきか、こ
こへ目を向けてもらうべきかというのが主にあって、そこと駅前の拠点を結びつけていくこと
が、今の可児市にとってベストではないかという、これが提案だというふうに、そういう意
味で部長がさっきから申し上げている話じゃないかなあと考えております。

あと、ハードとソフトの話はありますので、それは今高井室長が申し上げたとおり、その
今の子育てというのに対して部会を設けて、今の7部長、22課の課長がかかわりながら子育
てというものをまさに室として、ことしの命題である、妊娠期から少なくとも中学卒業する
までは可児市では子育てが一生懸命できますよという、そのスタンスをやろうとしていま
すので、今申し上げた部分では、その中核となる施設を、ハードを優先するというんじゃ
なくて、それをつくり上げるための拠点をやっぱりしっかり足元を固めようという意味での
場所をこの拠点として選んだというので、まず御理解いただきたいというふうに思ってお
りますので、よろしく申し上げます。

委員（小川富貴君） 拠点だったらここじゃなくても拠点はつくれると思うんです、本当に。
だから言ったんです。子育てをここに無理やり持ってきたんじゃないかと思えるというこ
とを。

総合政策課長（牛江 宏君） あと、そうなりますと、用地の選定という話にも絡んでくる
と思います。

今、最初、うちの部長が申し上げましたように、これから市としていろんなことを政策的
に考えていくべき土地として、今回の駅前の拠点、それから藪検定所の跡地、それから市民
センター跡地という3つの大きなものが残っています。これからはもちろん話で上がっていま
す坂戸の教育センター跡地とかというのはまた別にあるんですけど、現時点ではこの3つが
ございます。

市民センターの跡地については、これは議会のほうにも御説明がなされていると思いま
すが、駅前の道路の代替地としてかなりのところを使うということで御了解いただいて、残り
面積が二千数百平米ということで、今、福祉のほうで民間の作業所が何とか呼び込めないか
というようなことで議論をいただいています、これもまた具体的になれば御相談をさせて
いただきます。

あと、残るのは駅前拠点と藪検定所でございますが、これどちらかがという選択ではなし

に、市として今どちらを動かすべきかというところで、駅前というのは、これは冒頭に部長が申しあげましたとおり、今駅前が全て動いているという状況の中で、その拠点については、何らか市として今対策を打つべきである、タイミングであるということは申しあげたとおりでございます。それと先ほどの子育てを結びつけたというところですので、決して取ってつけたという話じゃないというふうには理解しておりますので、よろしく申し上げます。

副委員長（板津博之君） 先ほど企画経済部長のほうから、ことし300万円、調査・研究。我々きょうこうやって報告受けたんですが、議会に対してという意味合いで、12月議会までに何かこれについて報告なり、ないしは12月議会の中で新たな資料が出てくるとかということはあるんでしょうか。

企画経済部長（加納正佳君） 委員会での説明というのは、事業の進捗、そして方向が出たものにつきましては予算化もありますので、予算に絡めまして事業の進捗状況をきょうは報告させていただくということで、方向性について認識いただいて、それをさらに煮詰めていきたいということでございますので、先ほどからハード、ハードになってしまうんですけども、そういうのも含めてきちとした形で、またこういう方向で細部が煮詰まりましたよということであれば、12月の委員会にまた報告をさせていただきたいと。これはステップを踏んでやっていく話ですし、先ほど酒井委員が言われましたように、集積する、本当に使っていけるサービスの内容ですね、そこら辺の詰めも一応こういうふうには積算してはおりますが、実際に子育てに特化して一元化というようなところでどれだけの人が集まっていたいて、それによってにぎわいがどう出るのかという根拠がちょっと乏しいというような御指摘もいただきました。そういうのを含めて、やはり12月の委員会では再度報告することがあるかというふうに思っております。

委員（小川富貴君） 訴求対象を妊婦から中学ぐらいまでの子供連れ、ないしは母親と子供ですね、それを要するに現行でどのくらいの数として見ていらっしゃるのか。将来、5年先、10年先、こういった拠点を設けて、若い人たちがここおもしろいよねということで入ってきてくださる将来の訴求対象を数字的にどのくらいではかられるのか、特にこの建物をつくることによって、人数はどの程度、できたらふえていったほうがいいわけですね、少子化で減っていくんですけど、現実的には、そこら辺を数字としてどのくらいの数字を出されるのかというものも、今は出せないかもしれないんですけど、本当は出してしかるべきだと思うんですけども、建物の数字は出ておるわけですから、それですか。

企画経済部長（加納正佳君） 先ほどの説明資料の裏面ですかね。集客見込みの例ということで、集積される既存施設の利用者数ということでまとめて出してあります。これは平成24年度の保健センターとか、絆る～むとか、ああいうところを全て含んで、日平均で150人は来ていただけると、月曜日から金曜日までということですから、この機能を全てあそこへ持っていくということですから、これから先、この150人が確保されるかということにつきましては、人口推計もやっておりますしということでございますので、ふえていくことを願うわけでございますが、最低限このくらいの利用客数は見込めるという内容のものをつくって

いるということでございます。

個別で推計してもなかなか難しいものですから、全部の集積したものの現在の平成24年度実績でいくと、このぐらいの人はそこを利用していただける、にぎわいもできるという計画です。

委員（小川富貴君） 義務教育日本一の中で、英語教育が上げられています。可児市、外国人の方も結構いらっしゃるということで、常にブラジル語とか英語がそこへ行けば聞ける、そこで子供たちがそういう言葉に触れるというようなコーナーがあっても、それは個性を1つ裏づけるところになるのではないかと思うんですね。

手づくり絵本がいつでもそこへ行ったらつくり方を教えてもらえる、そういうことでしか、ここへ来たからこそ体験できる、得られるというもの、その個性を裏づけられるソフトをできるだけ充実するような形に持って行っていただけたらなあということは、今、もうつくと決めていらっしゃるようですから、申し上げておきます。

子育て政策室長（高井美樹君） 訴求効果のことで少し補足になりますが、我々可児市の転入、転出の人数を見ていきますと、県内転入というのは可児市は非常に多い状況になっています。郡部の方が勤務地がなかなか郡部になくて、ほどよい距離ですね、名古屋に勤める方はちょうど可児市、可児にも雇用の場がある。そういったことで、アパートに住んでいる世帯が非常に多い、特に若い世代で。でも、実家で何かあればすぐに帰れる、ちょうどいい距離、今は人口流出の歯どめになっているわけなんですけれども、こういったアパートに住んでみえる方が、可児市が要望する若者が住むまちというイメージを拠点前に持ち、その機能をしっかりさせるとか、今おっしゃられた英語教育をしっかりとやっていくとか、そういったその子育ての魅力を高めることによって、アパートに住んでいる人たちが可児市におうちをつくって定住していただくと、そんなふうになればいいなあというふうに思っております。

委員（伊藤健二君） この委員会で今議論すべき内容、あるいは今後の取り扱い、方向性にかかわる話なんですけど、冒頭、酒井委員が中身は本当にどうなんやということ、こういうもう一遍考えをきちっとせなあかんということで、御提起されたと思うんですね。それはとても大事だと思うんです、僕は。

これ自身をまとめてくれたことについては、まず評価しようと、大事だということ。それから、この間ずっとたまってきた問題は、この都市拠点施設基本計画なるものから先がどうにも動きができなくなっちゃって、隘路に落ち込んだ中からまずはい出して、ここをどうするかという努力をされたという点でも、二重の意味でこれは御苦労さんということなんです。

社会状況のほうは、90年代のバブルの時期、実はそれ以前に方針が出てあって、各都市で似たような駅前開発等々があった。あるいはお城の前の開発というのも琵琶湖周辺ではいっぱいあったし、いっぱい見てきた。黒壁も見たし、あっちもこっちも見てやってきたけど、最後に可児市がのかった路線が、駅をつくるときの集積された商店街を形成するという方向であったわけやね。しかし、これは物の見事に、駅の前はやったけれども、中身がついてこなかったということで、結局10年おくれで出発したあの路線自体が最終的に破綻をしてい

る状況になっているわけで、その破綻した後の大変なところから、そのもう一遍あるべき方向を見定めようという議論がこれなんですよ。

だから、そういう点で、この方向性がこれで本当にいいかどうかというのを議会サイドも全議員がやっぱりよく議論をして、見定めていく必要があるんじゃないか。これがこの今スタンスとして議会側が立つべき位置やないかなということをしごく思うんです。

ただ、まちづくり交付金とかいろんな話、さっき出ましたけれども、これは割り切って、効率よく国の金も投入してやる手法としてやるとすれば、まちづくり交付金しかないし、やらないという方針はもうないのよね、これまでの流れからいうと。

どんだけ小さくても、どんだけ大きくするかというのはいろいろ議論あるだろうけど、もうなしですから、あのままほっておきますという方針はないので、これまでの経過からいえば。これでやめると市長だけじゃない、議員も含めて、おまえら何をやってきたんだ、この15年間というふうになるわけですよ。だから、そういうことはできないので、何らかの形できちとした決着をつけないかんとすることは、これ到達目標です。

だから、極端にいくと、全ての関係者がどん引きをして、全てみんな背を向けても、可児市がやろうとしている事業は、そこに建てる拠点施設が最後25年後、もしくは30年後、市制60周年を迎えるときにも、その施設はちゃんと生きていて、価値のあるものだったというふうに言われるものを、やっぱり今、ここで見定めてつくり出していくと。

ソフトの問題は、さっき7部22課とおっしゃられたけど、子育ては大変多い、そういう点でいうといろんな可能性を持っているけど、今英語教育等の話をされたけど、それは子育て政策室長がぜひ強めてやりたいと思いますとは言えても、じゃどういうふうにするのよというふうに質問されると答えられる対象ではないです。だって、担当する課がほかにたくさんあるわけで、その辺の問題もあるんで、まず大枠、それから今回の施設の位置づけというものの基本流れだけはきちとさせないかんとするんです。

もう1つは、それを全議員にきちとした形で報告しないとイケない。ペーパーを流して承知しておいてねで済む話ではない。方法はちょっと1回議長等とも相談しなきゃいかんと思いますし、議会運営委員会でも若干意思統一が必要だと思うんだけど、どっちにしても全議員にきちとしたこうイメージが伝わって、これで本当にいいかいと、この方向にまずかじを切るよという、今までとまっていて泥船の中にいたような状態を、そこからはい出して方向性を見定めていくよという作業に入ることについては、急いでせないかんですね。細かい点をどうするかというのは別にして。その点が必要だと。

2点目に、そういうことを考えた上で、ひとつ区分けしておかないかんののは、市民部が現在所管をしている図書館問題、一般質問でもいろいろと問題提起されている人たちもいるし、各党派でも研究されているようです。今度うちの日本共産党可児市議団も図書館のあり方そのものを見定めるという研究テーマで視察に行きますけど、世の中にはさまざまな図書館があるんだけど、一長一短というか、新しい時代の新しい考え方等もあるんです。だから、そういう流れがあるんで、図書館については、はっきりしておるのは、ここでは主要なテーマ

になっていないということです。絵本の図書コーナー等々は子育ての流れの中の具体化するべき対象としてあるから、これ大いに今後議論して決めたい。問題になるのは市立図書館、今3館制度になっている中で、今後どうあるかという議論は明確に大きなテーマであって、施設も含めてどうする、土地も含めてどうするという1ポジション等々の問題も含めて、総合的に大きな問題です。でも、その議論はここには入っていないので、図書館問題については、市全体、市長以下の判断としては、別の場に譲るという考え方になっているようなので、そうならそうだとことをはっきりさせないと、これまではこの基本計画の中の重要な一施設として図書館は入っていました。だけど、それはもうこの際は切らざるを得ないよということです。

つまり、図書館問題はそれほど時代的にいうと複雑だし、新しい側面を持っているし、それこそPFIから、TSUTAYAから始まっているいろんな話もありますから、それはこの際切り離しをしていくということを明確にしないと、議論があっちこっち飛んでしまって、どういうふうに構想するかという理念の話にばかり詰まっていく。理念は理念で大事なんだけど、これから何十年か先まで、可児市としてみれば大きな投資です。平成14年に文化創造センターa1aを立ち上げて100億円、その後はこの市庁舎を17億円から18億円かけて建て増しをして、その直後に総額25億円かけて坂戸の野球場をつくった。その以降の大型施設投資というのはこれしかないわけやね。この後考えられるかといったら、もう考えられんですわ、一般論からいえば、財政等々からいえば。

そいつを合併特例債を使って有利にやって、まちづくり交付金使ってやるというわけだから、やれる手法は全部導入してやってください。その金の工面は企画経済部長の加納さんが責任をとって手はずをとると。中身をどうするか、どういう方向性で将来悔やまずに済む駅前開発と流れをつくれるかと、ここに議員はもっと議論を集中させていくべきだと思う。その中に英語教育の問題やなんかも、もっともっと盛り込んでくれよという話し方にしていかなあかで、一度、議員を対象にした説明を早急にやっぱり持ってもらったほうがいいと思う。そういう考え方に立ってやってみたいと思って、今段取りを始めたよということと、議員のほうでも細かい点はもう割り切ってもらおう。合併特例債は技術的にはいろいろあるけど、いつまでにアウトラインをここに出さないか申請ができないとか、許可が出ないとか、まちづくり交付金についてはいろいろありますよね。そこは有利な資金を投入するために実務段取りとしては、そういう一定のイメージ、方向のもとに着々と下準備をしていって、しかるべき時期が来たらぱっと出しますよというぐらいの話は、一般内諾を取りつけておくぐらいのやり方をしないと、間に合わんと思うよ、はっきり言って。国、いつ終わるかわかんもん、財政的に。何せ御存じのように1,000兆円の規模で借金財政になっておって、いよいよ来年の春やるわけだけど、それまでだってさまざまな事態が起きます。今、公共事業は大変大きく膨らむことは想像されますけど、それが我々が予定しているとおりに、期待どおりに降ってくるかどうかだってわかりません。

そういうことも考えると、もう今詰められるところまで詰めていってもらって、それは先

づけで準備していかないと、多分間に合わないという事態が起こると思うんです。だけど、表での正式な議論としては、順番に手だてをとっていったって、議会全体もこれまでの経過を踏まえて、そこを乗り越えて新しい方向に行くということについて意思統一されないと、総務企画委員会で処理できる話ではない。ただ、現時点では子育て政策室が我々の所管、対応部局になっていますから、今議論しているんであって、図書館問題を煮詰めようと思ったら市民部の話になるし、この子育ての中身もほとんど福祉、こども課等がかかわっている民生部分ですよ。だから、教育福祉委員会も大きくかかわっているわけで、具体化する中身でいけばもっと散らばるわけです。これまで駅前開発という点でいうと建設部が所管していたし、あの土地の管理は今都市整備課がやっているわけですから、そうやって考えると、この問題はどこをとっても全部にかかわっておって、たまたま政策を考えたのは子育て政策室というところやもんやから、我々が最初に聞いている。最初に聞いただけであって、ほかに問題がないのかなのか、ちゃんと議員の理解が形成されたのかなのかについては、早く手を打つ必要があると思うんで、私は本会議閉会中ではありますが、閉会中の審査を関連する全部の委員会にかけるという意味で、合同して合同委員会を持つということが、初めての発言やで、これは勝手に言っちゃあいかんね、今の取り消し。

〔発言する者あり〕

だから、議会全員協議会でいいと思うんだけど。

委員長（山田喜弘君） ちょっと済みません。伊藤健二委員、まず執行部に対する質問で、今、議員に徹底、説明が必要であるかないかについて、まず企画経済部長からお答えをお願いします。

企画経済部長（加納正佳君） 先ほどもお答えさせていただきまして、所管が総務企画委員会ということで委員会に事業の進捗状況、そして報告をさせていただきます。あくまで方針が出ましたということで報告をさせていただきます。あとはこの委員会としてそういう意見をどう扱われるか、それによって私どもは議会全員協議会であれば議会全員協議会で対応させていただくという姿勢であります。

委員長（山田喜弘君） 委員会の、先ほど小川委員にちらっと言いましたけど、自由討議するならばやりますんで、まず、お昼にもなっておりますんで、執行部に対する質問、質疑があれば質疑していただきたいと思うんですけど。

委員（酒井正司君） その前に、この委員会のテーマであり、やり方であり、運営の仕方、やはり個々の意見、思いのたけを十分言う委員会なのか、執行部の説明を聞き、決定権はないわけですから、どの位置づけの委員会かということをお先に言わないと、先ほどの伊藤健二委員がおっしゃったものは、まさにこの委員会の運営の仕方だと思うんですよ。きょうの位置づけ、そこをしっかりとしないと、だらだらと毎回こんなことやっとならたらたまらんですわ。ですから、その位置づけをしっかりと最初に委員長から申し上げてもらいたい。執行部にも、事前に委員長との打ち合わせをして、こういう会に臨んでほしいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（山田喜弘君） きょうについては、企画経済部長からおおむねこんなようなこと説明したいということで御相談がありまして、今回はその説明に対する質疑ということでございます。この件について委員が理解をしていただくということですので、今ありました全員に対する、議会に対する説明が必要かどうかは、検討する場所としては議会運営委員会もありますし、その点についてはまた御相談したいというふうに思います。

そういう意味で、質疑で終わりたいと思いますけれども、どうでしょうか。

委員（中村 悟君） 今の酒井さんの言葉を受けてですが、ここの委員会での、申請することについての了解がほしいということなのか、それは別に委員会の了解とらなくても、補助金申請でやるかどうかまだわからない段階なので、構わないけど進めますよという報告事項だけという意味のことなのか、ちょっと教えてください。

企画経済部長（加納正佳君） 最初に言いましたとおりでございます。委員会で進捗状況の報告ということであります。その中の重要性については認識しておりますし、御意見があれば、次のステップということであればそこも説明はさせていただくということでございまして、中身の説明をただけでございますので、やり方としてのこういう方法がいろいろありますというメニューの紹介をさせていただきましたので、その方向で進んでいくと、方向が決まったのでそういう事業に向かって進んでいきますよという報告をあくまでさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

委員（小川富貴君） 例えば、来年度予算に、これに関するものでどういったものを計上される予定でいらっしゃるんですか。

企画経済部長（加納正佳君） 最低限煮詰まりましたら、来年度予算には実施設計の部分で設計金額を計上させていただきたいと、実施設計の金額ですね。それを予定したいと思っております。

委員長（山田喜弘君） 今、企画経済部長からありましたように、今回は報告のみですので、全議員に説明を求めるとか、そういう部分については議長及び議会運営委員長と相談させていただきますので、本日のところは、あくまで説明に対する質疑ということにさせていただきますので、ほかに質疑がなければ終了させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、以上をもちまして総務企画委員会を終了いたします。

閉会 午後0時08分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月3日

可児市総務企画委員会委員長